

消費税および地方消費税税率引き上げに伴い、 公共施設などの使用料・利用料を改定します

10月1日から消費税率が8%から10%に改定されます。これに伴い、消費税の対象となる公共施設などの使用料・利用料も新しい税率での計算になります。

改定を行う主な使用料・利用料については、以下の表をご覧ください。

ユープル(貸館を除く)

温水プールの利用料は下表のとおりです。回数券やフリーパス券の料金も改定されます。なお、個人利用の場合、軽運動場の利用料の改定はありません。

利用区分	改正前	改正後	増加額	
利用券	小・中学生	3時間につき200円	3時間につき210円	10円
	高校生	3時間につき300円	3時間につき310円	10円
	65歳以上	3時間につき300円	3時間につき310円	10円
	一般・学生	3時間につき500円	3時間につき520円	20円

☎ ユープル(温水プール) ☎ 363-4501

公民館

使用区分	午前(午前9時～正午)			午後(午後1時～午後5時)			夜間(午後5時30分～午後9時)		
	改定前	改定後	増加額	改定前	改定後	増加額	改定前	改定後	増加額
大会議室	3,600円	3,770円	170円	6,000円	6,280円	280円	6,000円	6,280円	280円
第1会議室	1,000円	1,040円	40円	1,400円	1,460円	60円	1,400円	1,460円	60円
第2会議室	1,000円	1,040円	40円	1,400円	1,460円	60円	1,400円	1,460円	60円
第3会議室	700円	730円	30円	1,000円	1,040円	40円	1,000円	1,040円	40円
第1和室	700円	730円	30円	1,100円	1,150円	50円	1,100円	1,150円	50円
第2和室	700円	730円	30円	1,100円	1,150円	50円	1,100円	1,150円	50円
調理室	1,100円	1,150円	50円	1,600円	1,670円	70円	1,600円	1,670円	70円
視聴覚室	1,100円	1,150円	50円	1,900円	1,990円	90円	1,900円	1,990円	90円

☎ 公民館 ☎ 365-3341

上下水道料金(1カ月あたり)

主な一般家庭(口径13[㍉]・20[㍉])の上下水道料金は下表のとおりです。

口径13[㍉]

水量	区分	現行	改定後	比較増減
0 [㍉]	水道料金	756円	770円	14円
	下水道使用料	648円	660円	12円
	合計	1,404円	1,430円	26円
5 [㍉]	水道料金	1,204円	1,226円	22円
	下水道使用料	1,404円	1,430円	26円
	合計	2,608円	2,656円	48円
10 [㍉]	水道料金	1,652円	1,683円	31円
	下水道使用料	2,160円	2,200円	40円
	合計	3,812円	3,883円	71円
15 [㍉]	水道料金	2,597円	2,645円	48円
	下水道使用料	2,997円	3,052円	55円
	合計	5,594円	5,697円	103円
20 [㍉]	水道料金	3,542円	3,608円	66円
	下水道使用料	3,834円	3,905円	71円
	合計	7,376円	7,513円	137円
25 [㍉]	水道料金	4,811円	4,900円	89円
	下水道使用料	4,968円	5,060円	92円
	合計	9,779円	9,960円	181円
30 [㍉]	水道料金	6,080円	6,193円	113円
	下水道使用料	6,102円	6,215円	113円
	合計	12,182円	12,408円	226円
35 [㍉]	水道料金	7,349円	7,485円	136円
	下水道使用料	7,236円	7,370円	134円
	合計	14,585円	14,855円	270円
40 [㍉]	水道料金	8,618円	8,778円	160円
	下水道使用料	8,370円	8,525円	155円
	合計	16,988円	17,303円	315円

口径20[㍉]

水量	区分	現行	改定後	比較増減
0 [㍉]	水道料金	1,404円	1,430円	26円
	下水道使用料	648円	660円	12円
	合計	2,052円	2,090円	38円
5 [㍉]	水道料金	1,852円	1,886円	34円
	下水道使用料	1,404円	1,430円	26円
	合計	3,256円	3,316円	60円
10 [㍉]	水道料金	2,300円	2,343円	43円
	下水道使用料	2,160円	2,200円	40円
	合計	4,460円	4,543円	83円
15 [㍉]	水道料金	3,245円	3,305円	60円
	下水道使用料	2,997円	3,052円	55円
	合計	6,242円	6,357円	115円
20 [㍉]	水道料金	4,190円	4,268円	78円
	下水道使用料	3,834円	3,905円	71円
	合計	8,024円	8,173円	149円
25 [㍉]	水道料金	5,459円	5,560円	101円
	下水道使用料	4,968円	5,060円	92円
	合計	10,427円	10,620円	193円
30 [㍉]	水道料金	6,728円	6,853円	125円
	下水道使用料	6,102円	6,215円	113円
	合計	12,830円	13,068円	238円
35 [㍉]	水道料金	7,997円	8,145円	148円
	下水道使用料	7,236円	7,370円	134円
	合計	15,233円	15,515円	282円
40 [㍉]	水道料金	9,266円	9,438円	172円
	下水道使用料	8,370円	8,525円	155円
	合計	17,636円	17,963円	327円

☎ 水道料金については 水道部 ☎ 364-1415/下水道使用料については 下水道課 ☎ 364-2193

使用料・利用料の改定がある公共施設

公共施設	担当	電話番号
浦戸諸島開発総合センター	浦戸振興課	☎369-2240
マリングート塩釜	マリングート塩釜	☎361-1500
津波防災センター	市民安全課	☎355-6491
市民交流センター	市民交流センター	☎355-5000
公民館	公民館	☎365-3341
公民館本町分室・杉村惇美術館	杉村惇美術館	☎362-2555
ふれあいエスプ塩竈	ふれあいエスプ塩竈	☎367-2010
ユープル	ユープル	☎363-4501
塩釜ガス体育館	塩釜ガス体育館	☎362-1010
浦戸ステイ・ステーション	浦戸振興課	☎369-2240
伊保石公園などの都市公園	土木課	☎364-1200
地方卸売市場	魚市場管理事務所	☎364-6151
行政財産	財政課	☎355-5781

公共施設などの使用料・利用料、そのほか消費税率の引き上げに伴い料金を改定するものの適用日や詳細については、市ホームページをご覧ください。各担当まで問い合わせください。

そのほか消費税率の引き上げに伴う料金の改正があるもの

区分	担当	電話番号
水道料金・水道加入金・開発負担金	水道部	☎364-1415
下水道使用料	下水道課	☎364-2193
漁業集落排水処理施設の使用料	水産振興課	☎364-2222
塩竈市営汽船の運賃	浦戸振興課	☎361-7710
浦戸診療所の証明書料など	浦戸診療所	☎369-2350
道路占用料、公共物使用料(期間が1カ月未満)	土木課	☎355-8407
市立病院の個室料、各種診断書、証明書料など	塩竈市立病院	☎364-5521
月見ヶ丘霊園清掃料	市民安全課	☎355-6486
市営住宅、地域優良賃貸住宅の駐車場料金	定住促進課	☎355-8349



詳細は市ホームページへ ▶

問 財政課行政改革係 ☎355-5782

こころのSOSに気付いてください ちよっとした声掛けが大きな力に

9月10日～16日は「自殺予防週間」です。ストレスを抱えた状態が続くと、心身のバランスが崩れ「うつ病」などのこころの病気を引き起こすことがあります。そんなとき、周囲の皆さんのちよっとした声掛けが大きな力になります。

このような変化が見られる人は
いませんか。

- 食事を残すようになった
- 笑顔が見られなくなった
- 体調不良を訴えることが多くなった
- 人付き合いを避けるようになった
- 飲酒量が増えた など

周りの人に、このような変化が見られた場合、次のような行動をしましょう。

- 気付いたら早めに声をかける
「大丈夫」「どうしたの」と声をかけてください。
- 激励や助言ではなく、共感と傾聴を
叱咤激励ではなく、その人の気持ちに共感しながら、傾聴する姿勢が大切です。

- 医療機関などへの受診を促す
早めに医療機関や専門家に相談するように勧めましょう。

おかしいな、と思ったら迷わず相談を

こころの健康相談統一ダイヤル
☎0570-064-556
こころほっとライン

☎0120-565-455

「こころの耳」働く人のメンタルヘルスポータルサイト
<http://kokoro.mhw.go.jp/>

塩竈市自殺対策推進計画を策定しました

市は新たに「塩竈市自殺対策推進計画(2019～2026年度)」を策定しました。

「自分らしく生きぬく喜びを実感できる塩竈をめざして」を基本理念とし、命の大切さや自殺の予兆を示すサインに気付いたときの対応方法などの啓発・普及を行っていきます。



詳細は市ホームページへ▶

問 保健センター ☎364-4786